

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・固定資産税係】

個人情報ファイルの名称	家屋図面ファイル	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	家屋の評価をするため	
記録項目	1. 家屋所有者氏名、2. 家屋所有者住所、3. 家屋情報	
記録範囲	家屋所有者	
記録情報の収集方法	法務局・家屋所有者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 府中町財務部税務課 (所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 1 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・固定資産税係】

個人情報ファイルの名称	家屋評価情報（ハウサスシステム）	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	新築家屋の評価をするため	
記録項目	1. 家屋所有者氏名、2. 家屋所有者住所、3. 納税義務者番号、4. 家屋情報、5. 家屋評価額	
記録範囲	家屋所有者	
記録情報の収集方法	法務局・家屋所有者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 府中町財務部税務課 (所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 1 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・固定資産税係】

個人情報ファイルの名称	固定資産・都市計画税ファイル（ミサリオシステム）	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税を賦課するため	
記録項目	1. 固定資産所有者氏名、2. 固定資産所有者住所、3. 納税義務者番号、4. 固定資産課税標準額、5. 固定資産評価額、6. 固定資産税額、7. 固定資産共有者、8. 固定資産情報	
記録範囲	固定資産所有者	
記録情報の収集方法	法務局・固定資産所有者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 府中町財務部税務課 (所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 1 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・固定資産税係】

個人情報ファイルの名称	償却資産申告エルタックスデータファイル（エルタックスシステム）	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産（償却資産）税を賦課するため	
記録項目	1. 申告者氏名、2. 申告者住所、3. 申告者個人番号または法人番号、4. 担当税理士等氏名、5. 債却資産内容	
記録範囲	償却資産申告者	
記録情報の収集方法	固定資産（償却資産）所有者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 府中町財務部税務課 (所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 1 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・固定資産税係】

個人情報ファイルの名称	償却資産申告書	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税を賦課するため	
記録項目	1. 申告者氏名、2. 申告者住所、3. 申告者個人番号または法人番号、4. 担当税理士等氏名、5. 儻却資産内容	
記録範囲	固定資産（償却資産）所有者	
記録情報の収集方法	償却資産申告者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 府中町財務部税務課 (所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☑法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 1 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・固定資産税係】

個人情報ファイルの名称	相続人代表者指定届出書・指定通知書	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税を賦課するため	
記録項目	1. 被相続人・相続人代表者氏名、2. 被相続人・相続人代表者生年月日、3. 被相続人・相続人代表者性別、4. 被相続人・相続人代表者住所、5. 被相続人死亡日、6. 相続人代表者電話番号、7. 被相続人・相続人代表者義務者コード、8. 相続人代表者続柄	
記録範囲	被相続人・相続人代表者	
記録情報の収集方法	相続人代表者・府中町町民生活部住民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 府中町財務部税務課	
	(所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 1 月 2 日

個人情報ファイル簿（単票）

【税務課・固定資産税係】

個人情報ファイルの名称	納税義務者の異動申請書・現所有者申告書	
行政機関等の名称	府中町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税を賦課するため	
記録項目	1. 被相続人・相続人氏名、2. 被相続人・相続人住所、3. 被相続人死亡日、4. 相続人電話番号、5. 被相続人・相続人義務者コード、6. 相続人続柄、7. 相続人相続分、8. 相続人個人番号、9. 被相続人の所有する固定資産詳細	
記録範囲	被相続人・相続人	
記録情報の収集方法	相続人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>(名称) 府中町財務部税務課</p> <p>(所在地) 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 1 月 2 日